

後期高齢者と家族の生活課題とその要因分析

齊藤 千鶴, 上田 博子, 浅野 仁

I 調査研究の視点と方法

1. 後期高齢者問題の背景

わが国の高齢者人口(65歳以上)の比率は、昭和60年の約10%から15年後の21世紀初頭には16%前後、さらに21世紀の前半には20%に達すると予測されている。この人口の急激な高齢化は高齢者人口の老齢化を同時にもたらす。つまり、75歳以上の「後期高齢者」の絶対的、相対的增加である。

表1の「将来推計老年人口」によれば、昭和60年では後期高齢者の数は457万人(高齢者人口の37.5%)であったが、昭和75年には747万人(同37.5%)、そして昭和100年には1,384万人(同

51.1%)に増大すると推計されている。このような後期高齢者の増加が社会福祉の分野でとりわけ注目される理由は、後期高齢者の場合、前期高齢者(65~74歳)と比較して身体的、精神的障害のために自立した生活が不可能となる人々が多いためである。

表2、表3には、ねたきり老人、痴呆性老人の「出現率」と「将来推計数」が示されている。まず表2をみると、身体的障害としてのねたきり老人の出現率は前期老年人口の2.6%に対して後期老年人口では8.9%であり、約3.4倍である。つぎに、精神的障害である痴呆性老人の出現率をみると、前期老年人口の2.0%に対して、後期老年人口の出現率は10.3%であり、後者の出現率は

表1 年齢(4区分)別にみた65歳以上の将来推計老年人口

年次	65歳以上人口(1,000人)					比率(%)			
	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
昭和60年	12,198	4,163	3,465	2,404	2,167	34.1	28.4	19.7	17.8
75年	19,943	6,938	5,532	3,667	3,806	34.8	27.7	18.4	19.1
100年	27,079	6,525	6,714	6,582	7,258	24.1	24.8	24.3	26.8

資料：厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口—昭和56年11月推計」(研究資料 第227号, 昭和57.4)。

備考：厚生省人口問題研究所の昭和56年11月推計による各年10月1日現在の人口(中位推計値¹⁾。国勢調査の1%抽出集計結果による人口で、この推計の基礎人口(年齢不詳は按分)。

表2 ねたきり老人・痴呆性老人の出現率 (単位：%)

		ねたきり老人			痴呆性老人				
		計	男	女	計	男	女		
前期 老年人口	65~69歳	2.6	1.9	2.6	1.4	2.0	1.2	1.6	1.0
	70~74歳		3.3	4.0	2.8		3.1	3.6	2.6
後期 老年人口	75~79歳	8.9	5.7	5.6	5.8	10.3	4.7	3.7	5.6
	80~84歳		12.6	11.2	13.5		13.1	8.5	16.1
	85歳~						23.4	18.9	26.9
合計		4.7	4.8	4.7	4.6	3.9	5.1		

備考：厚生省「厚生行政基礎調査」, 「社会福祉施設調査」, 東京都「老人の生活実態及び健康に関する調査」による。

表3 ねたきり老人数、痴呆性老人数の将来推計

年次 区分	昭和56年		昭和65年		昭和75年		昭和100年	
	実数 (千人)	指数	実数 (千人)	指数	実数 (千人)	指数	実数 (千人)	指数
ねたきり老人	520	100	730	140	1,020	196	1,650	317
痴呆性老人	540	100	790	146	1,130	209	1,920	356

備考：1. ねたきり老人数は、厚生省「厚生行政基礎調査」, 「社会福祉施設調査」に、痴呆性老人数は東京都「老人の生活実態及び健康に関する調査(昭和55年)」に基づき、厚生省人口問題研究所の「将来人口推計」中位推計に従って作成した。
 2. ねたきり老人数、痴呆性老人数とも65歳以上である。
 3. ねたきり老人数は、在宅、入院、施設の総数である。

5倍強にのぼる。これらの傾向を65歳以上の高齢者全体の将来推計数で見ると、今後、重度の身体的、精神的障害をもつ高齢者は膨大な数になることがわかる(表3)。

ところで、このような重度の障害のために自立した生活が困難となる高齢者のほとんどは、病院や老人ホームを利用することなく、同居の家族の介護を受けて家庭で生活している。その結果、家族介護者の生活困難が深刻化している¹⁾。

表4は、在宅障害老人の介護をしている家族の生活上の問題を如実に示している資料である。

上表によると、障害をもつ老親をかかえる家族

の約半数は、介護者が60歳以上の高齢者であるとか、もしくは病弱、身体的障害をもつとか、職業をもっているなどのいずれかの理由によって、介護上の困難をもっていることが明らかとなっている。みられるような現状の家族介護者の問題に加えて、今後、老親との同居率の低下、女性の就業率の増加、子供数の減少などの傾向をみると、家族の老親に対する介護条件はますます悪化することが予想される。

これまでに、後期高齢者の身体的、精神的障害とその家族の介護問題について記述したが、後期高齢者の生活課題にはその他多種多様な内容が指

表4 在宅障害老人とその家族の社会福祉ニード—類型別の分布と発現率—

(%oパーミル表示。母数は有効回答数5,709)

家族ケアの 障害F 身体 障害P	障害大 F1 主・副とも 支 障	障 害 小 F2		障 害 な し F3	世話できな い、世話して いないF4	家族ケアの 障害程度不 明	計
		主に支障、副 主に支障なし	主に支障なし 副に支障				
最重度 P1	6.8	2.6		—	—	0.2	9.6 N=55
		0.7	1.9				
重 度 P2	16.8	2.8		—	1.4	—	21.0 N=120
		0.7	2.1				
中 度 P3	20.5	8.1		0.2	7.2	—	35.9 N=205
		1.4	6.7				
軽 度 P4	5.4	1.2		0.2	6.5	0.2	13.5 N=77
		0.2	1.1				
計	49.6 N=283	14.7		0.4 N=2	15.1 N=86	0.4 N=2	80.0 N=457
		3.0 N=17	11.7 N=67				

資料：東京都老人総合研究所社会学部「在宅障害老人とその家族の生活実態および社会福祉ニードに関する調査研究(3)」1983.1。
 備考：「世話できない、世話していない(F4)は、実際にコンピュータで処理するに当たっては、別居援助者の世話の有無も条件の1つとして加えたので非常にきびしい基準となっている。

1) 東京都老人総合研究所社会学部「在宅障害老人とその家族の生活実態および社会福祉ニードに関する調査研究(3)」, 1983.1。

表5 悩みや心配ごとの内容

(複数回答) (%)

	健康が ない やすい	経済的 不安 に定	財産分 与	家族 との係	異性 との係	生きが ない いい	友人 ない いい	家事 が担	将来の 着落先	そ の 他
健康・同居老人	65.3	14.4	3.1	11.7	0.7	8.5	4.2	8.0	—	14.1
ひとりぐらし老人	50.8	24.6	8.2	14.8	1.6	11.5	8.2	11.5	13.1	11.5

資料：兵庫県社会福祉協議会「後期高齢者の生活課題と福祉対策」昭和61年3月。

摘できる。表5は、本調査で得られた「悩みや心配ごとの内容」の結果であるが、これは高齢者の主観的な生活課題と考えられる。

ここにみられるように、「健康・同居老人」と「ひとりぐらし老人」による主観的生活課題には、「健康」と「経済」の問題が多数あげられているが、その他「家族関係」、「生きがい」、「家事」、「友人」などの問題も無視できない比率で回答されている。

本稿では、上述の種々の生活課題のなかから、家族介護者の生活課題と「生きがい」、「友人」の問題と関連している高齢者世帯の社会的孤立の問題について記述する。

2. 調査研究の目的と方法

本調査は、兵庫県社会福祉協議会・後期老年期問題研究委員会の委託により、筆者らがメンバーである関西学院大学老人福祉研究会が中心となって実施された。

ここでは次章以下の要因分析の結果を述べるに先立って、後期高齢者の生活実態調査の概要についてふれておこう。

1) 調査目的

本調査の目的は、ねたきり老人や痴呆性老人などの福祉問題が集中的にあらわれてくるとされる後期高齢者、すなわち75歳以上の高齢者に焦点をあて、福祉、医療、保健などの諸施策の方向をさぐるため、生活実態調査を実施することにある。

2) 調査対象

兵庫県下の7地区—西宮市の3地区(鳴尾、用海、段上)、竜野市、市川町、山東町、五色町—の75歳以上(昭和60年1月1日現在)の高齢者。

3つの対象者群の分類基準と対象者数は以下の通りである。

(1) 健康・同居老人

配偶者または子供などと同居している健康な老人(表9の1に該当する人)。

表6 健康・同居老人 性別・年齢別構成

人(%)

性別	年齢	75～79歳	80～84歳	85歳以上	DK・NA	計
男		369 (59.6)	197 (29.7)	67 (10.1)	4 (0.6)	664 (100.0)
女		509 (55.2)	295 (32.0)	114 (12.4)	4 (0.4)	922 (100.0)
DK・NA		20 (55.6)	8 (22.2)	7 (19.4)	1 (2.8)	36 (100.0)
計		925 (57.0)	500 (30.8)	188 (11.6)	9 (0.6)	1,622 (100.0)

(2) ひとりぐらし老人

独立した生計を営み、同一敷地内にひとりで生活している老人。なお、配偶者がいても施設に入所していたり、3カ月以上にわたって入院しているためにひとりぐらしをしている老人も含める。

表7 ひとりぐらし老人 性別・年齢別構成

人(%)

	75～79歳	80～84歳	85歳以上	計
男	22 (57.9)	14 (36.8)	2 (5.3)	38 (23.3)
女	70 (56.5)	35 (28.2)	19 (15.3)	124 (76.1)
DK・NA	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)
計	93 (57.1)	49 (30.1)	21 (12.9)	163 (100.0)

(3) 要介護老人

日常生活において、何らかの介護を必要とする老人で、配偶者または子供などと同居している人。なお、特に病気ではないが、高齢による心身機能の低下のためにひとり電車でバスなどを使って外出ができず、付添いを必要とする老人も含める(表9の2～6に該当する人)。

表8 要介護老人 性別・年齢別構成 (%)

	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	計
男	33.1	29.8	27.4	9.7	100.0 (N=124)
女	22.3	32.5	27.0	18.2	100.0 (N=274)
計	25.8	31.6	27.1	15.5	100.0 (N=398)

※ 性別不明1名を省く。

表9 総合的日常生活状態

1. バス・電車をつかって外出できる
2. 家庭内では自分のことはできるが、ひとりでの外出は向う三軒両隣りまで
3. 少し動く、気が向いたら庭先に出ることができる
4. ねたり、おきたり
(床はいつもしいてある、トイレと食事以外にも気分のよいときには床を離れることがある)
5. ねたきり
(介助されて、もしくは自分で何とか歩いてトイレ<室内トイレを含む>に行くがそれ以外は床の上の生活)
6. まったくのねたきり
(排便はすべて床の上で便器を使用、またはおむつをいつも)

3) 調査方法

民生委員が個別訪問して調査票を配布し、後日再訪して調査票を回収する留置法。

4) 調査時期

昭和60年3月1日～3月31日

II 家族介護者の生活課題とその要因分析

1. 分析の視点

本章では、後期高齢者生活実態調査において行われた「要介護老人」の調査結果から在宅で老人のケアに当る介護者の生活課題とその要因分析を行うことが目的である。

在宅老人の介護問題を取り上げる場合、多様な側面から問題を把握し、検討する必要がある。それには介護技術や医療の側面から経済問題まで幅

広い内容を含んでいるが、要介護老人の福祉を追求していくためには、介護者の福祉も守られなければその目的は真の意味で達成できない。

要介護老人の世話は、現在もなお嫁あるいは妻を中心として専ら家族内の女性の手にて委ねられている。これまでに行われた多くの調査結果は、老人介護者の約9割が女性であることを示している。女性が家庭内で行う家事や育児と同様、老人の介護は私的な領域に押し込められ、なかなか社会問題化することなく、これまで介護者の問題に目が向けられることは少なかった。核家族化の進行に伴う老夫婦世帯の増加で、高齢者による老人の介護という新たな問題が発生する一方で、娘と同居して世話をうける新しい介護形態も徐々に増えつつある。しかし、こうした変化はみられるものの、今なお在宅老人の介護は、嫁、妻、娘など、中高年女性によって担われているのが実態である。

在宅老人の介護状況を考える時、老人の身体的・精神的な状況と、家族の状況がその規定要因となることは言うまでもない。なかでも、介護者の状況は、老人の介護状況に最も大きな影響をもつとあってよい。極論すれば、介護者の条件は、そのまま老人の介護状況に反映し、老人の福祉を決定づけると言っても過言ではない。さらに言えば、現実には、老人の要介護の程度によって在宅での介護が可能か否かが決定されるのではなく、家族や介護者の条件が主たる決定要因になるとしてもよい。その意味からも、老人の介護問題を検討する時、介護者の状況に関してもっと研究されてしかなるべきである。介護者は、十分なエネルギーと余力をもって介護に当たっているのか、それとも健康が破壊される極限の状態での介護に明け暮れているのか。このような介護者の状況は要介護老人にとって最も重要な要素である。

本章では、以上のような問題意識に基づいて、在宅老人介護者の生活課題とその要因分析を行うことで、介護者の問題状況の一端を明らかにしようとするものである。すでに述べたように、後期高齢者生活実態調査の「要介護老人」の調査結果を用いて、介護者の生活上の問題はどのような要因によって規定されるのか、主として林の数量化理論1類の統計的手法を用いて分析を行うことと

する。

2. 「介護者の生活上の問題」に影響を及ぼす要因分析

1) 分析対象者の基本属性

後期高齢者生活実態調査での「要介護老人」調査のサンプル数は399であった。本稿での分析を行う際、被説明変数としての「介護者の生活上の問題」を説明する変数のうち、「不明」「無回答」にコードされている各少数のケースを除いた結果、サンプル数は278となった。278ケースの基本属性は、表10の通りである。

要介護老人の性別は、約3対7で女性が圧倒的に多い。年齢は、「80～84歳」が最も多く34.9%、次いで「85～89歳」が27.3%、「75～79歳」が23.0%、「90歳以上」が14.7%となっている。老人の「日常生活状態」は、「外出は向う三軒両隣りまで」と比較的動ける人が38.1%と最も多い。以下、「ねたり、おきたり」が20.1%、「庭先に出ることができる」と「全くのねたきり」が共に14.7%、「ねたきり」が12.2%と続いている。家族類型は、「有配偶息子」と同居している人が圧倒的に多く6割以上を占めている。また、生計中心者の職業は、「常勤で勤めている」人が半数近く45.3%、次に「自営業主（農業・漁業を含む）」が27.0%と多くなっている。世帯の収入は、「20～30万円未満」の人が最も多く23.4%、次いで「10～20万円未満」が20.1%で続いている。最後に、介護者の続柄については、「嫁」が42.1%と際立って多く、「息子」25.9%、「妻」15.5%、「娘」9.7%と続いている。なお、従来の調査結果と比較して「息子」が多くなった理由は、主たる介護者に回答してもらうという調査方法の趣旨が不徹底なために起こったものと思われる。

表10 分析対象者の基本属性 (278ケース)

		実数	%
老人の性	男	91	32.7
	女	187	67.3
老人の	75～79歳	64	23.0
	80～84	97	34.9

年齢	85～89	76	27.3
	90歳以上	41	14.7
老人の日常生活状態	外出は向う三軒両隣りまで	106	38.1
	庭先に出ることができる	41	14.7
	ねたり、おきたり	56	20.1
	ねたきり	34	12.2
家族類型	全くのねたきり	41	14.7
	老人夫婦のみ	14	5.0
	有配偶息子	179	64.4
	有配偶娘	20	7.2
	無配偶息子	15	5.4
生計中心者の職業	無配偶娘	21	7.6
	その他	29	10.4
	常勤で勤めている	126	45.3
	自営業主（農業・漁業含む）	75	27.0
	会社の社長・取締役など	17	6.1
	臨時・日雇・パートなど	8	2.9
	自営業の手伝い	4	1.4
世帯の収入(月収)	内職	1	0.4
	その他	10	3.6
	無職	37	13.3
	0～5万円未満	3	1.1
	5～10万円	20	7.2
	10～20万円	56	20.1
介護者の続柄	20～30万円	65	23.4
	30～40万円	50	18.0
	40～50万円	32	11.5
	50万円以上	52	18.7
介護者の続柄	嫁	117	42.1
	妻	43	15.5
	娘	27	9.7
	夫	3	1.1
	息子	72	25.9
その他		16	5.8
合計		278	100.0

2) 単純相関による要因分析³⁾

上述のように、本章で分析しようとする被説明変数は「介護者の生活上の問題」である。ここでいう「生活上の問題」とは、表11に示した12項目の内容から構成されている。さらに、各項目の内容に該当する問題をもつ対象者には、問題の困難の程度を、(1)「少し困っている」、(2)「かなり困っている」、(3)「非常に困っている」の3段階で聞いている。分析では、上で得られた回答から介護者の生活上の問題を数量的に捉えるため、各項目

2) 兵庫県社会福祉協議会「後期高齢者の生活実態と福祉対策」, 昭和61年3月。

3) 谷口和江・前田大作・浅野 仁・西下彰俊「高齢者のモラルにみられる性差とその要因分析」, 社会老年学 No. 20, 東京大学出版会, 1984。

表11 「介護者の生活上の問題」を構成する項目

1	家事に思うように手がまわらない。
2	仕事に出られない。よい仕事につけない。 家業が思うようにやれない。
3	育児に思うように手がまわらない。 子供の面倒を充分みてやれない。
4	家族そろって出かけられない。
5	近所付きあいがうまくゆかない。
6	家庭内がうまくゆかない。
7	火の不始末の危険がある
8	夜間の世話でよく眠れない。
9	心身が疲れる。
10	経済的負担が大きい。
11	自由になる時間がない。
12	冠婚葬祭その他の急用、不定期な用が足せない。

の回答に得点を与えている。「問題がない」を0点、「少し困っている」1点、「かなり困っている」2点、「非常に困っている」3点をそれぞれ与え、全項目の得点を加算し、介護者の「生活上の問題」を数量的に表わした。

厳密に言えば、各項目の内容は、同じ生活上の問題とはいえ次元の異なるものであり、その重要性も微妙に異なる。さらに、「少し困っている」「かなり困っている」「非常に困っている」という問題の困難性の3つのレベルも、配点上等間隔にしているが、あくまでも操作的なものである。それを念頭に置いた上で、「介護者の生活上の問題」を量的に捉えるため、上のような方法をとった。なお、今後、重みづけの問題や質的データを量的に捉えるための操作的手法には検討を加えていく必要がある。

上記のようにして捉えた「介護者の生活上の問題」は、介護者に関わる様々な要因によって生じていることは言うまでもない。そこで、諸々の要因が「介護者の生活上の問題」にどれ程の影響をもっているのか、その相関関係をまず概観して

表12 「介護者の生活上の問題」に影響を及ぼす諸要因の単純相関係数

	r 値
老人の性	-0.031
老人の年齢	-0.154**
同居年数	-0.040
月 収	-0.101*
老人の精神的障害	0.242**
介護の困難の程度	0.626**
介護者の健康	0.271**
介護交替者の有無	-0.045
介護期間	-0.274**
介護時間	-0.050
親族との交流頻度	-0.019
親族との手紙・電話	0.093
緊急時の援助者の有無	0.060
家族・近隣の理解・協力	-0.191**
介護意識	0.166**

* P<0.05 ** P<0.01

おくことにしよう。

表12にみられるように、1%水準で有意性が認められた変数は、「老人の年齢」「老人の精神的障害」「介護の困難の程度」「介護者の健康」「介護期間」「家族、近隣の理解・協力」「介護に対する意識」であった。なお、「介護の困難の程度」「家族、近隣の理解・協力」「介護意識」の内容については、あとで説明する。また、5%水準で有意性がみられたものは「月収」であった。このように、上記の変数は「介護者の生活上の問題」に有意に影響を及ぼしていることが明らかとなったが、ここでみた相関関係は、各変数にその他の変数の影響が加わっているため、その変数固有の影響力とはいえない。そこで次に、各変数間の相関をコントロールして、「介護者の生活上の問題」に及ぼす要因がそれぞれ固有にどれ程の規定力をもつのかを明らかにしたい。

3) 林の数量化理論Ⅰ類による要因分析^{4),5),6)}

「介護者の生活上の問題」を被説明変数として、林の数量化理論Ⅰ類の統計的手法による分析に投

4) 冷水 豊「障害老人をかかえる家族における福祉サービス利用希望規定要因」, 社会老年学 No. 16, 東京大学出版会, 1982。

5) 東京都老人総合研究所社会学部「在宅障害老人とその家族の生活実態および社会福祉ニードに関する調査研究(2)」, 1980.3。

6) 冷水 豊・浅野 仁「全般的仕事満足感の構造と要因分析」, 社会老年学 No. 22, 東京大学出版会, 1985。

入された各説明変数についてまず述べておく。

説明変数は、分析の際ステップワイズ方式で投入したため、5つの群に分類されている。すなわち、第1群—①「老人の性」、②「老人の年齢」、③「家族類型」、④「同居期間」、⑤「生計中心者の職業」、⑥「世帯収入」、⑦「介護者の続柄」、第2群—⑧「老人の精神的障害」、⑨「介護の困難の程度」、第3群—⑩「介護者の健康」、⑪「介護交替者の有無」、⑫「介護期間」、⑬「介護時間」、第4群—⑭「親族との交流の頻度」、⑮「親族との手紙や電話のやりとりの頻度」、⑯「緊急時の援助者の有無」、第5群—⑰「介護に対する家族、近隣の理解・協力」、⑱「介護意識」、以上18項目の5群である。

表13 「介護の困難」を構成する項目

1	外出の付添い
2	老人向きの食事を別に作る
3	食事の介助
4	寝具のあげおろし（ベッドづくりも含む）
5	衣服の着脱の介助
6	おしめによる排泄の介助
7	トイレ付添い・便器使用による排泄介助
8	入浴介助（ふくことも含む）

この中で、特に説明を要するものについてふれておこう。まず、第2群の⑨「介護の困難の程度」とは、表13に示してあるように8項目の介護内容から構成されている。各項目について介護をしているか否かを聞き、介護をしている人にはさらにその苦勞の程度も聞いている。各カテゴリーに得点を与え、「介護をしていない（必要ないも含む）」場合は0点、介護をしている場合にはその苦勞の程度に応じて、「苦勞というほどのことはない」1点、「少し苦勞している」2点、「かなり苦勞している」3点、「非常に苦勞している」4点とした。その上で、8項目の各点数を加算し、「介護の困難の程度」を数量化して表わした。

また、第5群の⑰「介護に対する家族、近隣の理解・協力」は、家族と近隣それぞれに、理解と協力があるかどうかを、4つの質問で尋ねている。回答者は、質問内容の同意の程度に応じて、「強くそう思う」「少しそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全然そう思わな

い」の5段階で回答している。「どちらともいえない」を0点とし、強い同意の+2点から強い非同意の-2点まで各カテゴリーに得点を与え、4項目の合計点で「理解・協力」の程度を4レベルにランクづけしている。

表14 「介護意識」を構成する項目

1	介護は自分ひとりの肩にかかっており、大変である。
2	老人の介護をするのは当然だと思う。
3	介護は自分にとって将来何かの役に立つと得う。
4	介護をしていて、やりがいを感じることもある。
5	介護をしていて、学ぶことがある。
6	毎日介護に追われて自分は犠牲になっていると思う。

さらに、第5群の⑱「介護意識」は、表14にみられるように6項目で構成されている。上述の⑰「介護に対する家族、近隣の理解・協力」の説明変数と同様、回答者は質問内容の同意の程度に応じて、「強くそう思う」から「全然そう思わない」までの5段階で回答している。各カテゴリーに上と同様に得点を与え、6項目の合計点数で介護に対する「肯定的・積極的」あるいは「否定的・消極的」意識の程度を4レベルにランクづけしている。

林の数量化理論I類による分析結果は、表15の通りである。分析に投入した説明変数は、その内容によって5つの群に分類されている。各スナップ毎に、説明変数の規定力の順位が示されているが、ここでは第5ステップの最終的な結果についてみておこう（図1では、最終ステップの数値をグラフに示している）。

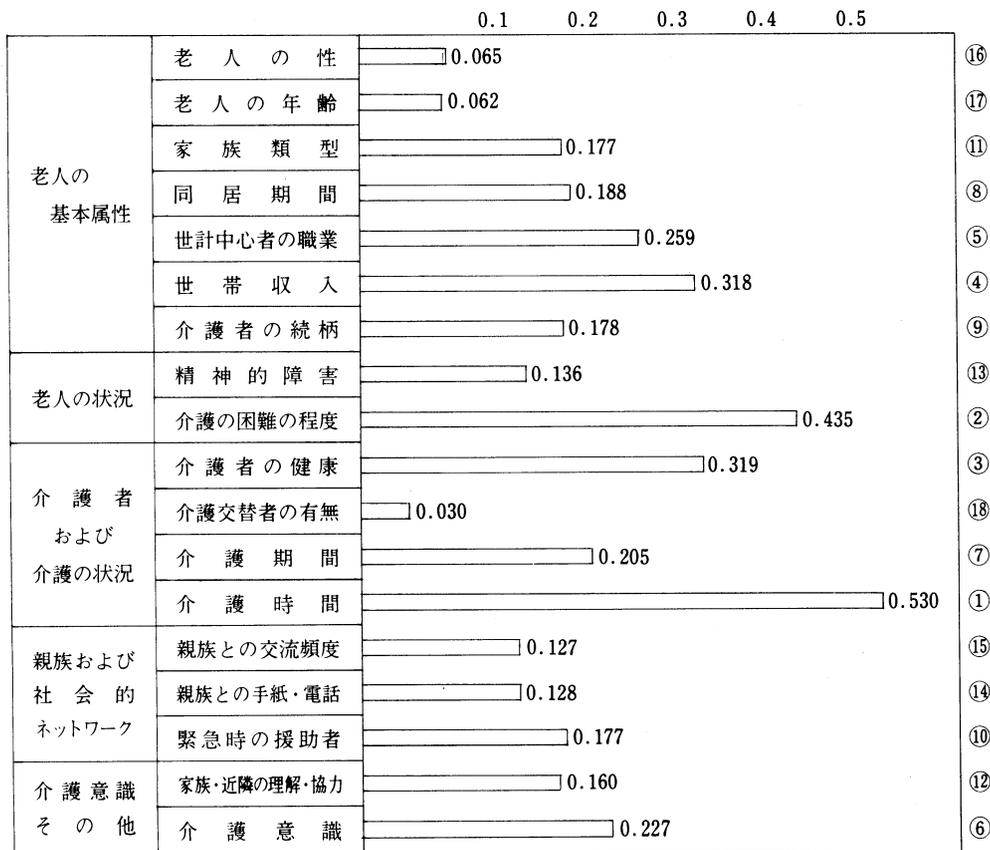
説明変数が定性的データである場合、その偏相関係数は、被説明変数に対して必ずしも直線的な関係とはいえず、アイテム単位でその規定力をみるだけでは不十分である。さらに詳しくみるためには、各カテゴリーの規定力についてもみる必要があるが、それは後にふれることにして、まずは説明変数単位でその規定力の上位のものをとり上げることにする。

最も規定力の強い変数は、「介護時間」であった。つまり1日に介護に要する時間数のことである。介護時間の増加に伴い、介護者が訴える生活上の

表15 「介護者の生活上の問題」を説明する各変数の規定力 (各数値は偏相関係数, ○内は規定力の順位)

	変数名	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	第4ステップ	第5ステップ
老人の基本属性	性	0.037 ⑦	0.043 ⑨	0.048 ⑬	0.069 ⑮	0.065 ⑯
	年齢	0.176 ③	0.092 ⑧	0.056 ⑫	0.090 ⑭	0.062 ⑰
	家族類型	0.171 ④	0.114 ⑦	0.137 ⑨	0.128 ⑩	0.177 ⑪
	同居期間	0.132 ⑤	0.120 ⑥	0.173 ⑦	0.184 ⑧	0.188 ⑧
	生計中心者の職業	0.120 ⑥	0.187 ③	0.251 ⑤	0.262 ⑤	0.259 ⑤
	世帯収入	0.204 ②	0.221 ②	0.255 ④	0.281 ④	0.318 ④
	介護者の続柄	0.218 ①	0.163 ④	0.161 ⑧	0.194 ⑦	0.178 ⑨
老人の状況および介護の困難	精神的障害		0.132 ⑤	0.128 ⑩	0.117 ⑬	0.136 ⑬
	介護の困難の程度		0.614 ①	0.434 ②	0.426 ②	0.435 ②
介護者および介護の状況	介護者の健康			0.302 ③	0.324 ③	0.319 ③
	介護交替者の有無			0.065 ⑪	0.063 ⑯	0.030 ⑱
	介護期間			0.180 ⑥	0.172 ⑨	0.205 ⑦
親族および社会的ネットワーク	親族との交流頻度				0.125 ⑫	0.127 ⑮
	親族との手紙・電話				0.127 ⑪	0.128 ⑭
	緊急時の援助者				0.196 ⑥	0.177 ⑩
介護意識その他	家族・近隣理解・協力					0.160 ⑫
	介護意識					0.227 ⑥
重相関係数		0.379	0.688	0.782	0.794	0.810

図1 「介護者の生活上の問題」を規定する諸要因—最終ステップ— (各数値は偏相関係数, ○内は規定力の順位)



問題の困難の程度も高くなっている。当然予想されることだが、介護者が介護に要する時間が、介護者の生活上の問題に最も大きく影響を及ぼしているということである。現在、社会福祉サービスにおいて行われているホームヘルプサービスは、有料制も導入され利用希望者は誰でも利用できるようになったが、ヘルパーの数は少なく、仮に派遣を受けたとしても1週間のサービス時間数はわずかなものである。1日の介護時間が長時間に及ぶような重度の障害老人を抱えた家庭には、例えば、介護者の負担を軽減する家事援助のためのホームヘルプサービスや、介護や家庭内の問題を相談できるケースワークサービスなど、量的に充実したきめ細かなサービスシステムが求められる。こうした分析結果は、改めて要介護老人家庭における介護者への援助の重要性を示唆しているといえる。

なお、「介護時間」の各カテゴリーの規定力をみると、「1時間未満」から「7時間以上」までは、時間数の増加と共に概ね規定力も強くなっているが、最も長い介護時間としてカテゴライズした「1日中」の規定力は、「7時間以上」の規定力を下廻っていた。この意味するところは明らかではないが、回答の選択肢としての「1日中」は、介護者が1日中いつとはなく介護に手がとられ、1日介護に何時間を要しているか測りきれない、介護者の置かれている状況をよく表わしてはいるが、最も長い介護時間を表わすカテゴリーとしては、ワーディングの面で他のカテゴリーとやや次元の異なるものとなったかもしれない。

第2番目に規定力の強い変数は、「介護の困難の程度」であった。これも当然予想されることだが、結果は、介護の困難の程度が最も高いレベル4のカテゴリーが正の方向への規定力がきわめて強く、逆にほとんど困難を要しないレベル1では、負の方向にかなり強い規定力が働いていた。ここでも、重度の障害老人を抱える家族には、老人へのサービスだけでなく、介護者への援助の必要性が示唆されている。

次に、第3番目に規定力の強い変数は「介護者の健康」である。「あまり健康でない」あるいは「病気がち」の場合、正の方向に強い規定力を示している。老人の介護は、主として中高年女性によ

て担われているが、介護者の健康が、障害老人の世話をするのに十分健康でない場合、あるいは病気や病弱では老人と介護者が共倒れになりかねない。最近、障害老人のためだけでなく、介護者の休養にも役立つデイサービスが普及し始めているが、その数はきわめて少ない。また、ショートステイサービスについては、利用の理由に「介護者の休養」が付け加えられたものの、利用可能な期間が短いため、利用者のニーズを十分満たすまでに至らず、サービスの伸び悩みが指摘されている。セミロングステイ・ホームが求められる所以である。その意味では、施設入所についても、障害老人の状態が落ち着くまで、あるいは介護者の休養という面から、逆に施設の短期利用という柔軟なサービス供給のあり方も追求されるべきである。

第4番目に規定力の強い変数は、「世帯収入」である。カテゴリー別にみると、「5万円以上～10万円未満」の規定力が正の方向にきわめて強く、「介護者の生活上の問題」の構成要素の1つである経済問題に強く影響を与えているものと思われる。

要介護老人家庭への経済援助としては、現在「介護手当」などを支給している自治体が多いが、その額は対象世帯に一律であるところが多い。単に一定の額を支給するだけでなく、老夫婦世帯などの低所得世帯には、所得に応じた経済援助が考えられてしかるべきであろう。

第5番目に規定力の強い変数は、「生計中心者の職業」である。カテゴリー別にみると、「自営業を手伝っている」がきわめて強い規定力を示しており（ただし、ケース数が非常に少ないため、この結果を一般化していうことはできない）、その他「自営業主」あるいは「常勤で勤めている」の規定力は、正の方向ではあるがその数値は非常に低い。

次に、第6番目に規定力の強い変数は「介護意識」であった。この変数は、先に説明したように、介護に対する意識が肯定的・積極的か、あるいは否定的・消極的であるかに応じて得点化したものを4つのレベルにカテゴライズしている。介護に対する意識の得点が最も低いレベル1では、かなり強い正の規定力を示しており、逆に得点が最も高いレベル4では負の規定力が強くなっている。

第7番目に規定力の強い変数は、「介護期間」であった。つまり、これまで要介護老人の介護を行ってきた期間である。カテゴリー別にみると、興味深いことに介護期間が「3年～5年未満」のカテゴリーで最も規定力が強く、次いで「1～3年未満」、「5年～10年未満」、「10年～15年未満」と続いている。一般に介護者が介護の負担を感じるのは、介護をし始めた当初が最も強く、その後介護が完全に生活の一部となり、家族や介護者が介護に慣れるまでの3～5年の間が特に負担感が強いといわれている。ここでも、改めてそれが示されたものと思われる。要介護状態となった老人の家族への援助は、画一的サービスに終わらず、ケースワーカーや保健婦などが継続的に対象家庭と連絡を保ち、介護者を側面的に援助するアウトリーチサービスなど、対象者の実態に沿ったサービスが求められる。

以上、「介護者の生活上の問題」に影響を及ぼす要因について、林の数量化理論1類による分析結果から、その規定力の強いもの上位7つまでを説明変数別でみてきた。これらの変数の中には定性的データも含まれており、アイテム単位でみるだけでは十分その内容を把握したことにはならない。なぜなら、ある特定のカテゴリーだけがとび抜けて強い規定力をもっている場合、アイテム全体の規定力も高くなるからである。以下では、カテゴリー単位に、正の方向に規定力の強いもの10位までをみておこう。カテゴリーの属するアイテム全体の結果は、表16～22に示してある。

最も強い規定力を示したのは、「介護時間」の「7時間以上」であった。次いで規定力の強いカテゴリーは、「介護時間」の「5時間～7時間未満」、同じく「1日中」と続く。「介護時間」の影響

表16 介護時間

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
1時間未満	71	-0.198	-28
1～2時間未満	48	-0.127	-35
2～3時間	30	0.613	10
3～5時間	24	0.193	20
5～7時間	5	2.012	2
7時間以上	10	3.176	1
ほとんど1日中	21	1.611	3
無回答・不明	69	-1.138	-4

表17 世帯収入

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
0～5万円未満	3	-2.025	-2
5～10万円	20	1.585	4
10～20万円	56	-0.022	-50
20～30万円	65	-0.038	-47
30～40万円	50	0.016	40
40～50万円	32	-0.049	-44
50万円以上	52	-0.406	-15

表18 介護の苦勞の程度

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
レベル 1	123	-0.671	-10
レベル 2	54	-0.032	-48
レベル 3	42	0.159	23
レベル 4	59	1.315	5

表19 同居期間

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
1年未満	3	-0.676	-9
1～3年未満	3	1.076	6
3～5年	3	-0.939	-6
5～10年	14	-0.686	-8
10～20年	31	-0.011	-52
20～30年	63	0.263	18
30年以上	161	-0.031	-49

表20 介護者の健康

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
非常に健康	21	0.411	14
ふつう	178	-0.330	-19
あまり健康ではない	60	0.507	12
病気がち	19	1.041	7

表21 生計中心者の職業

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の順位
会社の社長・取締役など	17	-0.366	-18
常勤で勤めている	126	0.081	32
臨時・日雇・パートなど	8	-0.206	-27
自営業主(農業・漁業含む)	75	0.057	35
自営業の手伝い	4	1.028	8
内職	1	-5.010	-1
その他	10	-0.763	-7
無職	37	0.053	36

表22 親族との交流頻度

カテゴリー	ケース数	偏相関係数	規定力の 順位
ほとんど毎日	18	0.617	⑨
4回以上	61	-0.014	-⑤
2～3回	86	0.010	④
1回	66	-0.040	-⑥
全く会ってない	39	-0.141	-③
別居の親族いない	8	-0.378	-⑩

がいかに大きいかが示唆されている。4番目に規定力の強いカテゴリーは、「世帯収入」の「5万円～10万円未満」、さらに「介護の困難の程度」の最も困難の程度が高いレベル4のカテゴリーが続く。次に規定力の強いものは、興味深いことに「同居年数」の「1～3年未満」であり、アイテム単位でみていた時には登場しなかった変数である。以下、「介護者の健康」の「病気がち」、「生計中心者の職業」の「自営業を手伝っている」、「親族との交流頻度」の「ほとんど毎日」、「介護時間」の「2～3時間未満」と続いている。

カテゴリー単位で、「介護者の生活上の問題」に正の方向に規定力が強いもの10位までをみてきた。興味深いことに、第9番目にあげられたカテゴリーは、要介護老人がこの1カ月間に別居の子、孫、兄弟姉妹、その他の親族との交流頻度を示す変数「親族との交流頻度」のうち、「ほとんど毎日」というカテゴリーであった。この1カ月間、要介護老人が「ほとんど毎日」親族との交流をしていることが、介護者の生活に問題を生じる方向で影響を及ぼしているということである。その内容についてはここでは明らかではないが、アメリカにおける研究の中で、障害老人の介護に当る介護者の負担感 (feelings of burden) は、老人と親族との交流頻度が高い程軽減し、有意な相関関係にあることを指摘する調査結果がある⁷⁾。しかし本章での分析においては、老人の親族との毎日の交流はむしろ介護者の生活上の問題を増幅する結果となっている。ただし、林の数量化理論の分析結果については現在その有意性の検定ができないため、ここでの結果を一般化していうことはできない。日本とアメリカの文化的背景の違いもあり、この「親族との交流頻度」という要因については

今後の研究課題としたい。

3. 本章の要約

本章の研究のねらいは、これまでとかく取り残されがちであった要介護老人を介護する介護者の生活問題に着目し、その要因分析を行うことであった。後期高齢者生活実態調査において行われた「要介護老人」の調査結果から、「介護者の生活上の問題」を説明する要因の影響力をみるために、林の数量化理論I類の統計的手法を用いて分析を試みた。

結果は、説明変数単位で規定力の強いものをあげると、第1位は「介護時間」、第2位は「介護の困難の程度」、第3位「介護者の健康」、第4位「世帯収入」、第5位「生計中心者の職業」であった。「介護時間」が「介護の困難の程度」を押さえて第1位になっていることは、改めて1日に要する介護時間の影響力の大きいことが示されたわけである。介護に相当時間をとられるということは、介護者自身の時間、自分の生活時間が奪われるということである。このことは、介護者が行う家事その他の仕事について、可能な限り側面的に援助する必要があることを示唆している。また、「介護の困難の程度」が最も高いレベル4の場合、介護者の生活上の問題もより深刻となっているが、介護技術の指導や介護用具、施設サービスの利用など、介護者の負担を軽減する方策が一層推進されねばならない。また、「介護者の健康」も規定力の強い因子であるが、介護者に休息をもたらすデイサービスやショートステイサービスの一層の充実が望まれる。さらに、経済問題も重要な要因の1つであることが示された。また、「生計中心者の職業」も、自営業などの場合、家族の介護態勢を左右し、介護者の生活上の問題に影響を及ぼしていることが明らかとなった。

また、カテゴリー別に規定力をみると、ここでも「介護時間」が規定力では絶対的な強さを示していた。さらに経済問題、介護の困難性の問題、介護者の健康などアイテム単位でみた時にも示されたものの他、「同居年数」が「1～3年未満」と比較的短期の場合や老人の「親族との交流頻度」

7) Steven H. Zarit, Karen E. Reeve, Julie Bach-Peterson, Relatives of the Impaired Elderly: Correlates of Feelings of Burden, *The Gerontologist*, Vol. 20, No. 6, 1980, pp. 649～655.

で「ほとんど毎日」交流する場合には、これらも介護者の生活上の問題を生じることに影響を与えていることが明らかとなった。

以上、分析結果を簡単にまとめてみたが、在宅老人の介護を行う介護者の置かれた状況は、その相互作用を通して要介護老人に直接、間接に影響を与える。在宅での老人に対する介護が可能か否かの鍵は介護者が握っているといつてよい。要介護老人の問題は、家庭で直接その世話に当る介護者の問題を抜きにしては語ることはできないのである。

Ⅲ 高齢者世帯の社会的孤立の状況とその要因分析

1. 分析の目的と方法

「I 調査研究の視点と方法」で記したように、後期高齢者のなかには「生きがいが無い」とか「友人がいない」といった悩みをもっている人が少なくない。このような問題を訴える老人の生活背景のひとつとして、人々との間に必要なコミュニケーションが不十分なために、感情や経験を交流することの少ない社会的孤立の問題があげられる。この社会的孤立の状況はまた、孤独という深刻な問題の要因ともなっている⁸⁾。

本章では、高齢者世帯を対象として、別居子、別居親族、友人、近所の人との交流の状況を社会的孤立の状況と操作的に定義し、社会的孤立を規定する要因を分析してみたい。

高齢者世帯の社会的孤立について分析の対象としたのは、独居老人163名と老人夫婦のみ世帯老人198名である。これは「後期高齢者の生活実態調査」のうち、独居老人163サンプルと、家族と同居している健康な老人1,622サンプルのうちから老人夫婦のみで暮らしている老人198サンプルを抜き出したものである。

ここで、独居老人と老人夫婦のみ世帯を分析対象とした理由は、子供などとの同居老人と比較して、高齢者世帯の場合、社会的孤立の状況とそのため生ずる孤独の問題がより深刻であろうと考えたからである。

以下の分析では、独居老人と老人夫婦のみ世帯老人の社会的孤立の状況を比較しながら検討する。

ところで、社会的孤立の状況を客観的にとらえる指標としては、別居している子供、その他の別居している親族（孫・兄弟姉妹など）、友人・近所の人との交流回数をとりあげた。具体的には、各々について①面会、②手紙・電話のやりとりが、この1カ月間に何回あったか、その頻度によって交流状況をとらえた。また、細かい分析の対象には含めないが、孤立の状況をみる指標の1つとして、別居子の家まで行くのにかかる時間も尋ねた。

分析の手順は、まず上述の項目についての単純集計結果をながめた後、これらの項目の各カテゴリに得点を与え、合計点を出してスケール化した。このスケールを用いて、社会的孤立を規定する要因を明らかにするために、林の数量化I類による分析を行った。

2. 「社会的孤立の状況」に影響を及ぼす要因分析

1) 対象者の基本属性

分析対象者である老人夫婦のみ世帯と独居老人世帯の基本属性を表23に示す。両者を比較してみると、性別、学歴、収入の属性に大きな相違がみられる。

表23 対象者の基本属性 (%)

		老人夫婦のみ世帯	独居老人世帯
性別	男	76.3	23.3
	女	23.2	76.1
	DK・NA	0.5	0.6
年齢	75～79歳	68.7	57.1
	80～84歳	25.8	30.1
	85歳～	5.6	12.9
	DK・NA	0.0	0.0
居住歴	明治・大正～	22.7	25.8
	戦前～	18.2	19.0
	S.20～	15.7	21.5
	S.30～	18.7	7.4
	S.40～	13.1	10.4
	S.50～	9.1	11.0

8) 浅野 仁「在宅障害老人の社会的孤立」, 老年社会科学 Vol. 4, 1982.

	DK・NA	2.5	4.9
学歴	大 学	10.1	1.8
	短 大	14.6	2.5
	高校・中学校	27.8	23.9
	小 学 校	42.4	62.0
	未 就 学	1.0	3.1
	そ の 他	0.5	0.6
	DK・NA	3.5	6.1
収入	0～5万円未満	6.6	26.4
	5～10万円	10.6	38.7
	10～20万円	25.3	16.6
	20～30万円	23.7	4.9
	30～40万円	7.6	0.6
	40～50万円	4.0	0.6
	50万円～	7.1	0.0
	DK・NA	15.2	12.3
計	100.0 (N=198)	100.0 (N=163)	

2) 社会的孤立の状況

高齢者世帯の社会的孤立の状況について、まず老人夫婦のみ世帯と独居老人世帯の①別居している子供、②親族、③友人・近所の人との交流状況からみてみよう。

(1) 老人夫婦のみ世帯

老人夫婦のみで暮らしている高齢者198人のうち、別居している子供が「いる」人は84.8% (168人)であった。このうち最も交流のある子供の家までの片道の時間が「10分未満」25.6%、「30分～1時間未満」23.2%、「1時間～3時間未満」23.2%となっており、別居子が近くに住んでいるとは一概にはいえない。この1カ月間の面会数をみると、「1回」が最も多く25.0%、次に多いのが「4回以上」で23.2%となっている。「全く会っていない」は11.3%ある。

手紙や電話のやりとりをみてみると、この1カ月に「4回以上」が最も多く(33.3%)、「2～3回」が26.8%となっており、比較的頻度が高い。「全くなかった」人は8.9%であった。

次に、別居の孫、兄弟姉妹、その他の親族との交流状況についてみると、この1カ月間の面会数は「2～3回」が27.3%、「4回以上」が22.7%となっている。「全く会っていない」人は8.6%で、別居子の面会よりもやや交流回数は多い。手紙・電話のやりとりでは、33.8%の人が1カ月に「2～3回」やりとりをしており、「4回以上」・「ほ

とんど毎日」では35.3%となっている。別居していても、手紙や電話で親族と交流している人が多いようである。

最後に、友人・近所の人との交流をみると、この1カ月間の面会数が「ほとんど毎日」という人が最も多く35.9%を占めている。「4回以上」が30.8%、「2～3回」が20.2%とかなり面会数は多い。「全く会っていない」は1.5%にすぎない。手紙・電話のやりとりでは、「4回以上」25.3%、「2～3回」23.7%と、面会数より頻度は低いが、比較的交流の回数は多い。

(2) 独居老人世帯

独居老人163人のうち、「別居している子供がいる」と答えた人は79.1% (129人)であった。老人夫婦のみ世帯の老人と比べるとやや少ない。この129人のうち最も交流のある子供の家までの片道の時間が「30分～1時間」という人が最も多く25.6%、次いで「10分未満」20.9%、「10分～30分未満」18.6%となっている。老人夫婦のみ世帯の老人と比べると、独居老人の方が別居子の家までかかる時間が長い。

1カ月あたりの別居子との面会数をみると、「4回以上」が最も多く22.5%、「2～3回」21.7%がついで多い。しかし「全く会っていない」人も14.0%あった。これらを老人夫婦のみ世帯の老人と比べると、全体的に老人夫婦のみ世帯の方が面会数は多い。手紙・電話のやりとりでは、「4回以上」27.1%、「2～3回」24.8%となっており、これも老人夫婦のみ世帯の方が回数は多い。

次に、別居の孫、兄弟姉妹、その他の親族との交流状況についてみると、1カ月あたりの面会数は「2～3回」が最も多く(25.8%)、ついで「1回」19.6%となっている。「全く会っていない」は9.2%あり、老人夫婦のみ世帯老人よりやや面会数が少ない。手紙・電話のやりとりでは、「2～3回」24.5%、「4回以上」21.5%、「ほとんど毎日」12.9%と、老人夫婦のみ世帯と同じくらい高頻度で交流している。

最後に、友人・近所の人との交流をみてみると、最も多いのが「ほとんど毎日」で51.5%を占めている。ついで「4回以上」23.9%、「2～3回」12.9%となっており、「全く会っていない」は1.2%にすぎない。老人夫婦のみ世帯の老人と比べると「ほ

とんど毎日」の割合が高く、日常の交流が活発であることがわかる。

手紙・電話のやりとりでは、「4回以上」20.2%、「2～3回」19.6%の順に高いが、「全くなかった」人も24.5%あった。手紙・電話よりも実際に会う方が多いようである。

以下に、各質問項目について、老人夫婦のみ世帯老人と独居世帯老人の比較対照表を表24～31に示す。

表24 別居子の有無 (%)

	いる	いない	DK・NA	計
老夫婦	84.8 (168)	6.6 (13)	8.6 (17)	100.0 (N=198)
独居	79.1 (129)	17.1 (28)	3.7 (6)	100.0 (N=163)
計	82.3 (297)	11.4 (41)	6.4 (23)	100.0 (N=361)

表25 最も交流のある別居子の家までの時間 (%)

	10分未満	10分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～3時間未満	3時間以上	日帰りできない所	DK・NA	計
老夫婦	25.6 (43)	11.9 (20)	23.2 (39)	23.2 (39)	11.9 (20)	4.2 (7)	0.0 (0)	100.0 (N=168)
独居	20.9 (27)	18.6 (24)	25.6 (33)	17.8 (23)	9.3 (12)	7.6 (10)	0.0 (0)	100.0 (N=129)
計	23.7 (70)	14.8 (44)	24.2 (72)	20.9 (62)	11.1 (33)	5.7 (17)	0.0 (0)	100.0 (N=297)

表26 別居子との面会数 (1カ月) (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全く会っていない	DK・NA	計
老夫婦	20.2 (34)	23.2 (39)	16.1 (27)	25.0 (42)	11.3 (19)	4.2 (7)	100.0 (N=168)
独居	18.6 (24)	22.5 (29)	21.7 (28)	18.6 (24)	14.0 (18)	4.7 (6)	100.0 (N=129)
計	19.5 (58)	22.9 (68)	18.5 (55)	22.2 (66)	12.5 (37)	4.4 (13)	100.0 (N=297)

表27 別居子との手紙・電話回数 (1カ月) (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全くなかった	DK・NA	計
老夫婦	15.5 (26)	33.3 (56)	26.8 (45)	8.3 (14)	7.1 (12)	8.9 (15)	100.0 (N=168)
独居	12.4 (16)	27.1 (35)	24.8 (32)	17.0 (22)	10.0 (13)	8.5 (11)	100.0 (N=129)
計	14.1 (42)	30.6 (91)	25.9 (77)	12.1 (36)	8.4 (25)	20.2 (60)	100.0 (N=297)

表28 その他の親族との面会数 (1カ月) (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全く会っていない	DK・NA	計
老夫婦	16.7 (33)	22.7 (45)	27.3 (54)	19.2 (38)	8.6 (17)	5.6 (11)	100.0 (N=198)
独居	19.0 (31)	15.3 (25)	25.8 (42)	19.6 (32)	9.2 (15)	11.0 (18)	100.0 (N=163)
計	17.7 (64)	19.4 (70)	26.6 (96)	19.4 (70)	8.8 (32)	10.2 (37)	100.0 (N=361)

表29 その他の親族との手紙・電話回数（1カ月） (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全くなかった	DK・NA	計
老夫婦	12.1 (24)	23.2 (46)	33.8 (67)	13.1 (26)	8.0 (16)	9.6 (19)	100.0 (N=198)
独居	12.9 (21)	21.5 (35)	24.5 (40)	14.7 (24)	12.3 (20)	14.1 (23)	100.0 (N=163)
計	12.5 (45)	22.4 (81)	29.6 (107)	13.9 (50)	10.0 (36)	11.6 (42)	100.0 (N=361)

表30 友人・近所の人との面回数（1カ月） (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全く会っていない	DK・NA	計
老夫婦	35.9 (71)	30.8 (61)	20.2 (40)	4.5 (9)	1.5 (3)	7.1 (14)	100.0 (N=198)
独居	51.5 (84)	23.9 (39)	12.9 (21)	4.9 (8)	1.2 (2)	5.5 (9)	100.0 (N=163)
計	42.9 (155)	27.7 (100)	16.9 (61)	4.7 (17)	13.9 (5)	6.4 (23)	100.0 (N=361)

表31 友人・近所の人との手紙・電話回数（1カ月） (%)

	ほとんど毎日	4回以上	2～3回	1回	全くなかった	DK・NA	計
老夫婦	10.6 (21)	25.3 (50)	23.7 (47)	10.6 (21)	14.6 (29)	15.2 (30)	100.0 (N=198)
独居	14.7 (24)	20.2 (33)	19.6 (32)	11.0 (18)	24.5 (40)	9.8 (16)	100.0 (N=163)
計	12.5 (45)	23.0 (83)	21.9 (79)	10.8 (39)	19.1 (69)	12.7 (46)	100.0 (N=361)

3) 社会的孤立に影響を及ぼす要因分析

(1) 社会的孤立スケールの作成

まず、スケール作成のために、社会的孤立状況を構成する各項目のカテゴリーに表32のような得点を与えた。この得点の合計点を出すと、表33および表34のような得点分布となった。これを見ると、2グループ間にはほとんど差がみられない。

(2) 老人夫婦のみ世帯老人

つぎに、上記のスケールを外的規準にとり、11項目の説明変数によってそれぞれの変数の影響力をみる。ここで説明変数にとりあげたのは、性別・年齢・居住歴・学歴（基本属性）、医療受診の有無・ADL・IADL（健康状態）、職歴・収入（経済状態）、活動レベル・信頼レベル（社会的関係）の11項目で、この順に4つのステップに分けて投入している。

なお、ADL・IADLについては、それぞれ「歩

行・食事・着脱衣・入浴・排泄」と「服薬・金銭管理・電話での会話」についての能力レベルを得点化したものである。活動レベル・信頼レベルについては、社会的活動に関する項目（老人クラブや他の団体への参加状況、家庭内での仕事、趣味活動の数、スポーツ・運動、仕事の時間）と他者との信頼関係に関する項目（緊急時の援助、心配事の相談者数）をスケール化し、その得点を用いている。各項目のカテゴリーは表35のようになっている。

まず、老人夫婦のみ世帯老人について分析結果をみると（表36）、①収入、②信頼レベル、③居住歴、④学歴、⑤ADLの順に規定力が大きいことが分かる。カテゴリー別にみると、収入が高く、信頼レベルが高く、居住年数の長い人ほど社会的孤立の程度が低いことが明らかとなった。図2は、カテゴリー別の数値をグラフ化したもので

表32 社会的孤立スケール配点表

1. この1カ月間にあなたは別居のお子さんとの程度会われましたか。

1, ほとんど毎日	5	2, 4回以上	4	3, 2~3回	3
4, 1回	2	5, 全く会っていない	} 0		
6, 別居の子はいない					

2. それでは手紙や電話のやりとりはいかがでしたか。

1, ほとんど毎日	3	2, 4回以上	3	3, 2~3回	2
4, 1回	1	5, 全くなかった	0		

3. 別居のお孫さん, 兄弟姉妹, その他の親族の方とは, この1カ月間に, 合わせて何回ぐらい会われましたか。

1, ほとんど毎日	5	2, 4回以上	4	3, 2~3回	3
4, 1回	2	5, 全く会っていない	} 0		
6, 別居の孫, 兄弟姉妹, 親族はいない					

4. それでは, 手紙や電話のやりとりはいかがでしたか。

1, ほとんど毎日	3	2, 4回以上	3	3, 2~3回	2
4, 1回	1	5, 全くなかった	0		

5. それでは, 親しくしている知り合いの人や友達, 近所の人とは, この1カ月間にどの程度お会いになりましたか。

1, ほとんど毎日	5	2, 4回以上	4	3, 2~3回	3
4, 1回	2	5, 全く会っていない	} 0		
6, そういう人はいない					

6. それでは, 手紙や電話のやりとりはいかがですか。

1, ほとんど毎日	3	2, 4回以上	3	3, 2~3回	2
4, 1回	1	5, 全くなかった	0		

表33 社会的孤立スケール得点分布 (老人夫婦のみ世帯老人)

得点	0~4点	5~9点	10~14点	15~19点	20~24点	DK・NA	計
計	1(0.5)	14(7.1)	35(17.7)	55(27.8)	38(19.2)	55(27.8)	198(100.0)

$\bar{x} = 15.951$ S.D. = 4.627

表34 社会的孤立スケール得点分布 (独居老人)

得点	0~4点	5~9点	10~14点	15~19点	20~24点	DK・NA	計
計	0(0.0)	11(6.7)	31(19.0)	43(26.4)	21(12.9)	57(35.0)	163(100.0)

$\bar{x} = 15.792$ S.D. = 4.388

表35 各説明変数のカテゴリー

ステップ	変数	カテゴリー
1	性別	1. 男 2. 女
	年齢	1. 75～84歳 2. 85～89歳 3. 90歳～
	居住歴	1. 明治・大正～ 2. 戦前～ 3. S.20～ 4. S.30～ 5. S.40～ 6. S.50～
	学歴	1. 大学 2. 短大 3. 高校 4. 小・中学校 5. 未就学
2	医療受診	1. かかっている 2. かかっていない
	ADL	1. 0点 2. 1点 3. 2点 4. 3～12点 (高得点ほどADLレベルが低い)
	IADL	1. 0点 2. 1点 3. 2～6点 ()
3	職歴	1. ホワイトカラー 2. ブルーカラー
	収入(月)	1. 0～5万円未満 2. 5～10万円 3. 10～20万円 4. 20～30万円 5. 30～40万円 6. 40～50万円 7. 50万円～
4	活動レベル	1. 0～4点 2. 5～9点 3. 10～14点 4. 15～19点 5. 20～32点 (高得点ほど活動レベルが高い)
	信頼レベル	1. 0～3点 2. 4～6点 3. 7～10点 (高得点ほど信頼レベルが高い)

表36 老人夫婦のみ世帯老人の社会的孤立規定要因

変数	1	2	3	4	単純相関係数
性別	0.073	0.073	0.029	0.059	0.103*
年齢	0.141	0.156	0.146	0.157	-0.108*
居住歴	0.190	0.185	0.212	0.235③	-0.102*
学歴	0.181	0.196	0.207	0.187④	-0.054
医療受診		0.040	0.041	0.035	-0.021
ADL		0.209	0.212	0.185⑤	0.050
IADL		0.053	0.088	0.074	-0.080*
職歴			0.102	0.053	0.041
収入			0.304	0.336①	0.187**
活動レベル				0.089	0.098*
信頼レベル				0.300②	0.317**
重相関係数	0.285	0.356	0.474	0.541	—

* P<0.05 ** P<0.01

ある。

(3) 独居老人

独居老人についても同様の分析方法でみると表37のような結果が得られた。規定力の強い変数としては、①収入、②信頼レベル、③居住歴、④学歴、⑤活動レベルがあがっており、老人夫婦のみ世帯老人の結果と大きな差はみられない。カテゴリー別にみると(図3)、老人夫婦のみ世帯

老人の場合と比べて社会的孤立を促進するカテゴリーの数値が大きく表れており、収入が低いあるいは過度に高い、信頼レベルが低い、学歴が高いことが社会的孤立を高める要因として働いている。

なお、独居老人の調査項目では「家庭内の仕事」の項目を設けていないため、「活動レベル」スケールの得点範囲は0～27点(老人夫婦のみ世帯では0～32

図2 老人夫婦のみ世帯老人の社会的孤立規定要因 (カテゴリー別)

-5

+5

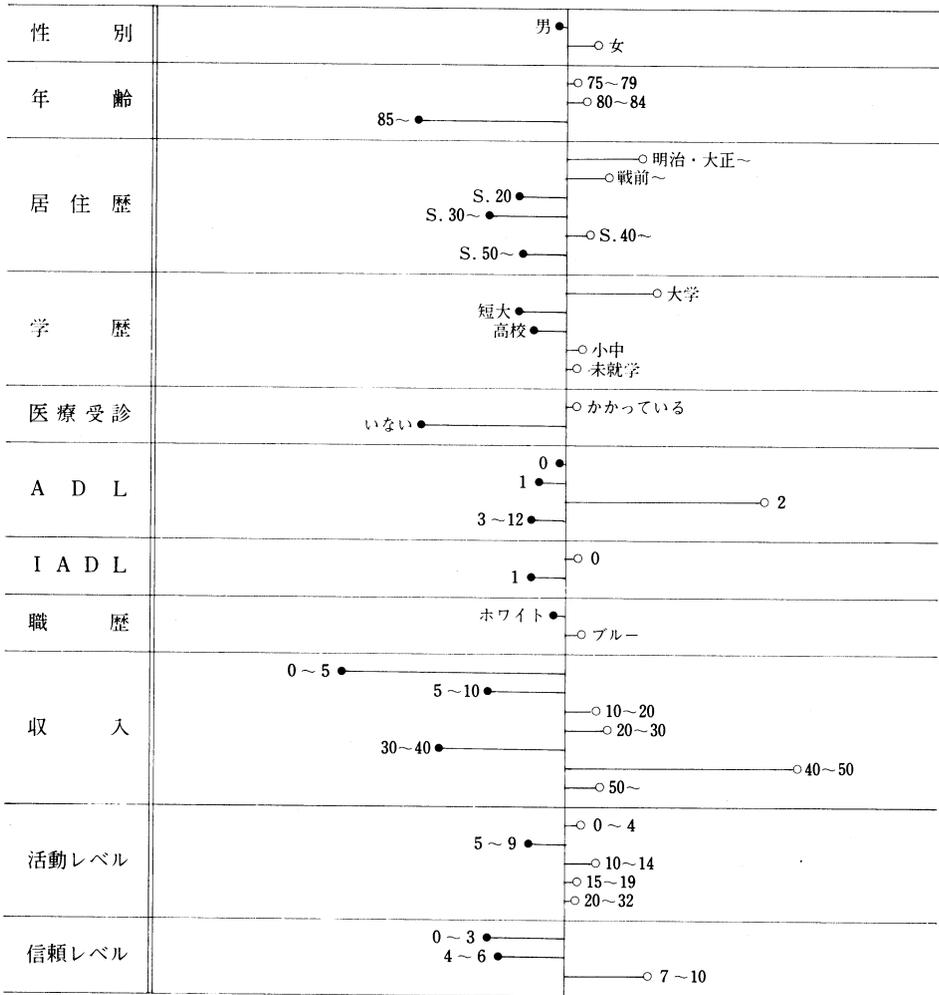
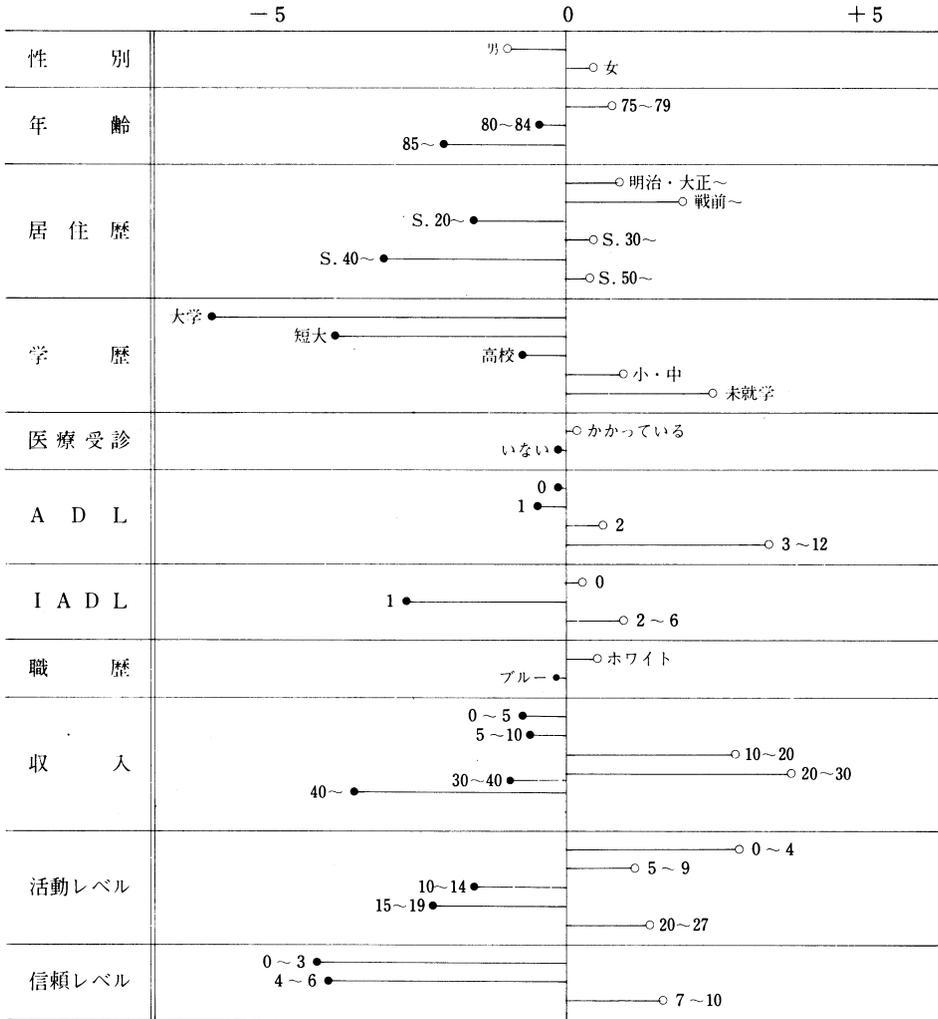


表37 独居老人の社会的孤立規定要因

変数	1	2	3	4	単純相関
性別	0.111	0.089	0.176	0.171	0.143*
年齢	0.194	0.155	0.266	0.272	-0.136*
居住歴	0.226	0.277	0.388	0.411③	-0.054*
学歴	0.280	0.306	0.343	0.367④	0.097
医療受診		0.017	0.046	0.023	0.030
ADL		0.261	0.164	0.192	-0.058
IADL		0.208	0.302	0.224	-0.013
職歴			0.072	0.074	-0.251**
収入			0.391	0.428①	-0.084*
活動レベル				0.332⑤	0.070*
信頼レベル				0.427②	0.144*
重相関	0.396	0.492	0.598	0.668	—

* P<0.05 ** P<0.01

図3 独居老人の社会的孤立規定要因（カテゴリー別）



点) となっている。

3) 本章の要約

老人夫婦のみ世帯老人と独居世帯老人の社会的孤立の状況をみると、別居子との交流は老人夫婦のみ世帯老人の方が多く、友人・近所の人との交流は独居世帯老人の方が多い。別居親族との交流は同程度であった。

次に、孤立の決定要因として働いているのは、両グループ共「収入」、「信頼レベル」、「居住歴」の3変数である。「収入」、「居住歴」は、これまでの調査研究においても重大な決定要因としてあげられている。今回、「信頼レベル」として「緊急時の援助者数」と「心配事の相談相手数」をス

ケール化し、説明変数に加えると、大きく左右されることが明らかとなった。このことは、交流状況そのものが、緊急時や心配事の発生時に関わる人間関係のネットワークを意味するとも考えられる。これらの因果関係については、今後の検討が必要である。

IV 今後の課題

1. 「後期高齢者の生活実態調査」の主要な目的は、後期高齢者とその家族の生活課題を明らかにし、その生活課題を解決する福祉対策のあり方を提示することであった。その目的を達成する第一歩として、本稿においては、後期高齢者の多様

な生活課題のなかから家族介護者の生活上の問題と高齢者世帯の社会的孤立の問題をとり上げ、それらの問題状況を規定する要因分析を行った。

ところで、後期高齢者の回答にみられるように、多くの人が「健康がすぐれない」、「経済的に不安定」、「家族との関係がうまくいかない」、「生きがいがない」、「家事・介護が負担」、「友人がいない」などの生活問題をあげ、後期高齢者の生活課題は広範にわたっている。その意味で、上記のそれぞれの問題についてもそれを規定する要因分析を今後行う必要がある。

指摘するまでもなく、要因分析の作業をするねらいは問題を解決する方策を見出すことにあるが、今回の分析結果にみるように、それぞれの生活課題の関連性とその課題を規定する諸要因の関連性は極めて複雑であり、問題解決の方策は容易に見出せない。たとえば、本稿で記述した2つの問題—家族介護者の生活上の問題と高齢者世帯の社会的孤立の問題—は一見関連性がないとみられるが、両者の問題状況を規定する要因として「月収」という経済的条件が共通して強い影響力を及ぼしていることが明らかとなった。この結果から推察して、適切な社会的施策の提示のためには、後期高齢者の生活全体を研究対象とすることが必要である。

2. 後期高齢者がかかえる多様な、かつ複合的な生活課題の解決には、福祉や医療といった公的サービスの充実もさることながら、家族、親族、友人、近所の人などの、サポートが不可欠である。つまり、フォーマル・サポートとインフォーマル・サポートの適切な連携によって後期高齢者とその家族の生活の安定は確立されるのである。

本調査研究の最終的ねらいは、高齢者の家庭における自立性を高めると同時に老親を支える家族などの福祉を確立することを目標として、インフォーマル・サポートである家族の扶養能力を維持、強化する上で望ましい福祉サービスの方向を実証的に明らかにすることである。

具体的には、インフォーマル・サポートの機能を詳細に見直すなかで、公的サービスの有効性と限界について明らかにすることである。

3. 前項の内容を検討するためには、調査方法として統計調査法に加えて事例調査の方法を採用することも必要である。事例調査においては、生活課題を規定する要因やインフォーマル・サポートの機能をより明確にする意味で、高齢者を含めた家族成員間の人間関係、公的サービスの利用意向とその可能性など、事例毎に総合的なデータを得ることが可能となるからである。